

日頃から災害に備えましょう ～地域で助け合う(共助)～

自主防災組織で地域を守る

大規模な災害になればなるほど、消防・警察・自衛隊をはじめとした公的機関などによる救助(公助)には限界があります。このため、災害から命を守るために「自助」「共助」が極めて重要となります。自主防災組織とは、「自分たちの地域は自分たちで守る」ことを目的に、地域ごとに結成された組織をいいます。少しでも災害の被害者を減らせるよう、それぞれの地域で結成しておく必要があります。



自主防災組織の活動

- 地域の危険箇所を確認し、どのような災害が起こりそうかを予測し、災害が発生した際には、誰がどういう役割を担うかなどについて具体的に決めておく必要があります。
- 自主防災組織として継続した活動を行っていくことが重要であり、どうすれば多くの住民が負担を感じることなく参加できるかを考えながら、各地区ごとの防災体制などを記載した「地区防災計画」を立てることがとても重要です。

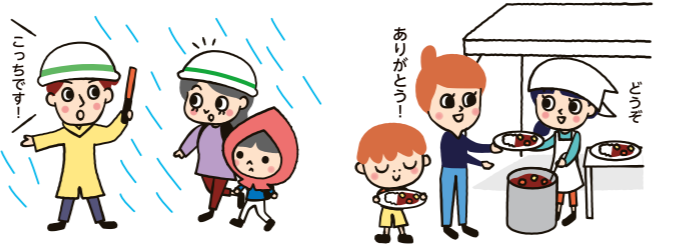
平常時の活動

- 地域で防災について学ぶ
- 地域の災害危険箇所を確認する
- 地域での避難訓練を実施する など



災害時の活動

- 地域住民の安否確認を行う
- 被災者の救出や応急手当てをする
- 避難所への誘導をする
- 炊き出しを行う など



地区防災計画をつくろう

地区防災計画とは、地域住民等が自発的に防災について考え、継続的に地区の防災力を向上させていく計画のことをいいます。各地区の災害特性や災害時のタイムラインなどを掲載した地区防災計画を活用することにより、災害発生時に迅速に対応することができます。

地区防災計画に記載する主な項目

- 地区の特性、災害特性
- 地区での災害対策(災害時のタイムライン、地区の避難所など)
- 地区での備蓄物資
- 平常時における活動計画

地域防災リーダーを知ろう

地域防災リーダーとは 地域の防災力を高めるため、防災に関する実践的な知識と技術を有し、地域における防災活動等の中心的役割を担う人たちのことをいいます。

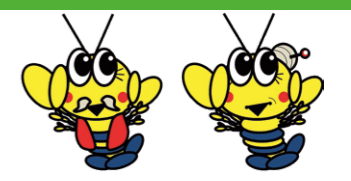
防災士とは

「自助」「共助」「協働」を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技術を修得したことを、日本防災士機構が認証した人のことをいいます。

➡ 荒尾市では、資格取得に関する助成事業を実施しております。詳しくは、防災安全課までお問い合わせください。

要配慮者を災害から守ろう

ひとたび災害が発生すると、市民の生命・財産に大きな脅威を与えるばかりでなく、精神的・肉体的負担も大きなものになります。特に高齢者や障がいのある方等においては、災害時に避難行動や情報入手が困難となる可能性が高いため、災害によって大きな被害を受けることが予想されます。



要配慮者とは..

- 災害が発生した際に、自身での避難や避難生活が困難になる方で、高齢者、障がいのある方、肢体不自由者、難病患者、傷病者、妊産婦、乳幼児、外国人などを想定しています。

要配慮者の特性

- 災害の危険を察知することが困難です。
- 自分の身に危険が差し迫っていても、助けを求めることが困難です。
- 危険を知らせる情報を受け取ることや正しく理解することが困難です。

支援者としてできる日頃の備え

- 地域のどこに要配慮者が住んでいるのか、どのような手助けができるのか、自主防災組織などを中心に、日頃から話し合しましょう。
- 日頃から、近隣にお住まいの要配慮者と積極的に挨拶するなど交流を図りましょう。
- 各自主防災組織などで災害時の安否確認や避難支援などに備え、名簿の提供を受け、避難支援について話し合しましょう。

要配慮者の支援をしよう

要配慮者に対する避難支援方法はP14を確認しましょう!

	災害時に困ること	自分でできること
高齢者・要介護者 	<ul style="list-style-type: none"> ●迅速な行動や単独での移動が困難な場合があります。 ●急な環境の変化で状態が悪化することがあります。 ●自分の状況を伝えることが困難な方がいます。 ●認知症で危険の察知や状況判断が困難な方がいます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●必要に応じて医療・介護関係者との連絡体制を確認しましょう。また、自分の連絡先や避難場所を事前に伝えておくことも効果的です。 ●入れ歯や老眼鏡、補聴器など日用品に必要なものは、暗闇でもわかるように身の回りにおいておきましょう。
障がいのある方・肢体不自由者・難病患者 	<ul style="list-style-type: none"> ●視覚・音声による情報が伝わらない方がいます。また、災害時には一人で行動することが困難な場合があります。 ●外見からは障がいのある方であることがわからない場合があります。 ●ストレスに弱い方、疲れやすい方、対人コミュニケーションが苦手な方もいます。 ●危険の察知や状況判断が困難で、逃げ遅れるおそれがあります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●メガネや白杖、補助用具などはいつも手の届くところにおきましょう。 ●非常用持出袋の中に、介助用品や医療ケアに必要なものを入れておきましょう。 ●日頃から家の中の物は、配置を一定にして、安全な居住空間の確保や避難経路の確認をしておきましょう。
乳幼児・妊産婦 	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもを抱えての避難は大変危険です。また、持出袋もたくさん持てません。 ●ミルクのための温かいお湯や、清潔な環境、オムツ交換のための空間が必要になることがあります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●母子健康手帳、健康保険証などは、いつでも持ち出せるようにしておきましょう。 ●保育園や幼稚園、学校の緊急連絡体制について確認しておきましょう。

避難行動要支援者支援制度のご案内

荒尾市では要配慮者のうち、特に支援が必要な方(避難行動要支援者)について、避難行動要支援者名簿を作成しています。災害の発生に備え、情報提供の同意が得られた方の名簿については、避難支援等関係者(自主防災組織、民生委員など)に事前に提供し、災害発生時には避難行動要支援者の避難支援・安否確認に活用されます。

➡ 荒尾市では、避難行動要支援者個別支援計画(個別計画)の作成・支援を行っております。詳しくは、福祉課までお問い合わせください。